

第68号議案

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和8年6月16日提出

新宮町長 桐島光昭

記

- | | |
|---------|--|
| 1 取得財産 | 学校給食用厨房機器購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得金額 | 13,970,000円
(内消費税及び地方消費税額1,270,000円) |
| 4 業者名 | 福岡市博多区板付六丁目5番2号
株式会社アイホー九州支店
支店長 中村 伸司 |
| 5 納期 | 契約締結日から令和8年8月21日まで |

理由

学校給食用厨房機器を購入するため、令和8年5月28日に指名競争入札により業者を定めたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年新宮町条例第4号）第3条の規定により町議会の議決を求めるものである。

(参考資料)

(1) 入札結果表 (消費税等を除いた金額)

予定価格から消費税等を除いた金額 13,330,000円

入札業者名	入札金額(円)	摘要
(株)アイホー九州支店	12,700,000	落札
日本調理機(株)九州支店	12,950,000	
(株)フジマック福岡営業部	12,980,000	
太平調理機(株)	13,000,000	
ホシザキ北九(株)福岡東第二営業所	13,100,000	
(株)中西製作所九州支店	13,260,000	

(2) 概要

新宮小学校 電気万能煮焚き釜 N=2台

新宮北小学校 コンビオーブン N=2台